

(書式 1 - 5 - 9)

生命保険金受取人を変更する遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付で〇〇生命保険会社と契約した生命保険契約（記号番号〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇号、被保険者遺言者、保険金額〇千万円也）の生命保険金の受取人を、妻〇〇〇〇から長男〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に変更する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

生命保険契約において、保険金受取人を遺言で指定、変更できるか否かについては、従前、意見の対立があった。しかし、平成22年の保険法の施行により、遺言によって保険金受取人を変更できることが明確となった（保険法44条1項）。もっとも、実際に受取人を変更する遺言を作成する場合には、事前に保険会社に手続等を確認しておくことが望ましい。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所